



予想外の請求！ 留学あっせんサービスの解約トラブル

事例

娘に語学留学をさせようと思い、インターネットで見つけた海外留学のあっせん業者に相談をした。治安が良い都市を希望したところ、業者から「日本よりも安全」と、ある都市を紹介され、申込金を振り込んだ。その後その国に住む知人から、その都市の様子が業者の説明とかなり違うことを聞かされ不安になった。解約したいと思ったが、契約書に書かれていた解約金のほか、学校への違約金など合計約30万円を請求されることが分かった。全額支払わなければならないのだろうか。

(当事者：18歳 女性)



.....ひとことアドバイス.....

- 留学や海外語学研修等の手続きをサポートする留学等あっせんサービスに関する相談が寄せられています。
- 事例のように、高額な解約料を請求されるケースのほかに、契約書が交付されない、約束のサービスが提供されない、契約をせかされる等のトラブルもあります。
- まずは、留学先で何がしたいかを明確にし、

現地の情報なども自分でできるだけ調べてみる大切です。

- 留学等のあっせんサービスを利用する際には、複数の事業者を比較検討し、サービス内容等をよく確認した上で慎重に契約をしましょう。
- 困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

さぼーとくん

